

第56回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時 2026年3月26日（木曜日）午前10時
受付開始：午前9時30分

開催場所 東京都港区芝公園一丁目5番10号
芝パークホテル2階 ローズ

議案 剰余金処分の件

目次

ご挨拶	1
第56回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	8
事業報告	9
連結計算書類	31
計算書類	33
監査報告	35

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素よりご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
第56回定時株主総会の招集ご通知をお届けするにあたりまして、ご挨拶申し上げます。

第56期の業績について

第56期（2025年度）は、中期経営計画「Next Evolution 26」の2年目として、グループ共通理念「レンティアグループは 顧客を創造し 社業発展 進歩を図り 社会に貢献する」に基づき、さらなる企業価値向上に取り組んでまいりました。

事業面においては、グループ横断のプロジェクトチームを中心に、「2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）」をサポートし、多くのパビリオンや協会施設に納品することができ収益の拡大に寄与しました。このほか、各セグメントにおいても、大型案件を複数獲得し、グループ全体で収益を確保しました。また、新規事業として、中古マンションを買取・再販する「リノベーション事業」や、企業の脱炭素化を支援する「EMS（エネルギーマネジメントシステム）事業」、さらにICT分野におけるアライアンス強化を図ることで、将来の成長基盤の拡充に努めてまいりました。

この結果、売上高・営業利益ともに過去最高を更新するとともに、中期経営計画に掲げた数値目標を1年前倒しで達成することができました。株主の皆様の日頃のご支援に対する感謝の意としまして、株主還元につきましては、前年の1株当たり30円から5円の特別配当を含め6円増配し、年間配当金は36円とさせていただきます。

今後の見通し

2026年度は、現中期経営計画の総仕上げの年となります。損益面では万博等の反動減が見込まれるものの、2027年から始まる次期中期経営計画を見据えた先行投資を進めてまいります。具体的には、物流の効率化に向けた「物流センター」の大幅改修に加え、「人的資本」や「ESG」など持続的な成長を支える経営基盤の強化に取り組んでまいります。

あわせて、個人株主の皆様への情報発信にも引き続き注力いたします。昨年11月には上場以来初となる「個人投資家説明会」を実施、12月にはレンティアグループの価値をタイムリーかつわかりやすくお伝えるため、「IRサイト」をリニューアルしましたので、ぜひご覧いただけますと幸いです。

当社グループは今後も、中長期的な企業価値向上と株主の皆様への安定的な還元を両立すべく、着実に歩みを進めてまいります。株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2026年3月
コーユーレンティア株式会社
代表取締役社長 梅木 孝治

Purpose

変わらないために 変わり続ける

社会に変わらない価値を提供するために、変わり続ける。
「四方よしの精神*」

*売り手、買い手、世間の「三方よし」に「未来」を加えた「四方よし」

グループ理念

レンティアグループは 顧客を創造し
社業発展 進歩を図り 社会に貢献する

顧客から値打ちのある評価をしていただける企業であること

～ロゴに込めた想い～



デザインの中心となるキーワードは「つながり」。
会社設立以来、「お客様とのつながり」を大切にしたいという想いは、新社名に変わっても踏襲したいという考えからお客様（YOU）と私たち（I）をドットマークでつなぐことにより、その想いを表現しました。ドットマークには、レンタルで行き交うモノの循環や想いの交感を通じて、持続可能な社会を目指す理念も込められています。

株主各位

証券コード 7081

2026年3月11日

(電子提供措置開始日2026年3月5日)

東京都港区新橋六丁目17番15号

コーユーレンティア株式会社

代表取締役社長 梅木 孝治

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会は電子提供措置を取っており、会社法第325条の3の規定により、電子提供措置事項をインターネット上の当社ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のURLにアクセスのうえご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.koyou.co.jp/ir/news/>



株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/7081/teiji/>



電子提供措置事項は、インターネット上の当社ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトにて、電子提供措置事項を閲覧できない場合には、以下の東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）にアクセスしていただき、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択の上、株主総会招集通知ページに掲載されている情報を閲覧くださいますようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



議案の内容は、当社ウェブサイト上の「第56回定時株主総会招集ご通知」の株主総会参考書類に記載のとおりでございますので、同書類をご検討くださいます。後述のご案内に従って2026年3月25日（水曜日）午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

- 1 日時** 2026年3月26日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
- 2 場所** 東京都港区芝公園一丁目5番10号 芝パークホテル2階 ローズ
- 3 目的事項**
- 報告事項**
- 第56期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第56期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項**
- 議案** 剰余金処分の件
- 4 議決権行使についてのご案内**
- インターネットによる議決権行使の場合
インターネットにより議決権を行使される場合には、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、2026年3月25日（水曜日）午後6時までに行使してください。
 - 書面（郵送）による議決権行使の場合
議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年3月25日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。議案につき賛否が表示されていない場合には、賛成としてお取扱いいたします。
 - 複数回議決権を行使された場合
インターネットと書面（郵送）により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいようお願い申し上げます。

当社は、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、電子提供措置事項記載書面に記載すべき事項のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.koyou.co.jp/ir/news/>) 及び株主総会資料掲載ウェブサイト (<https://d.sokai.jp/7081/teiji/>) 並びに東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>) に掲載しておりますので、株主様に交付する書面には記載しておりません。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

従いまして、電子提供措置事項記載書面に記載の内容は、監査役が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正前の事項及び修正後の事項並びに修正した旨をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.koyou.co.jp/ir/news/>) 及び株主総会資料掲載ウェブサイト (<https://d.sokai.jp/7081/teiji/>) 並びに東京証券取引所ウェブサイト (<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>) に掲載させていただきます。

<事前質問についてのご案内>

株主総会開催に先立ち、本株主総会の目的事項に関し事前質問を受け付けます。株主様のご関心の高いと思われる事項につきまして株主総会当日に回答させていただく予定ですが、頂いた事前質問すべてに回答することをお約束するものではありませんのでご了承ください。

- ・ 事前質問受付URL
当社ウェブサイト <https://forms.gle/m8tPxxGk88L3yyfz9>



- ・ 受付期間：2026年3月11日（水曜日）午前9時から2026年3月19日（木曜日）正午まで

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

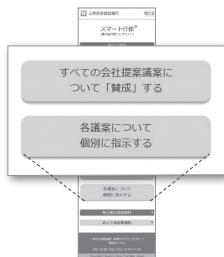
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

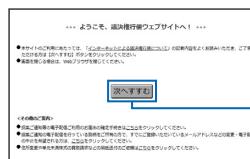
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

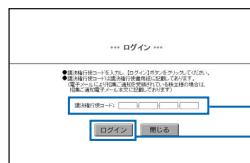
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたします。

期末配当に関する事項

第56期の期末配当につきましては、当期連結業績を踏まえ、株主の皆様の日頃のご支援にお応えすべく、普通配当21円に特別配当5円を加え、合わせて1株につき26円とさせていただきたいと存じます。

(注) 中間配当を含めた当事業年度年間配当は、1株につき36円となります。

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金26円 配当総額289,170,908円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年3月27日

以上

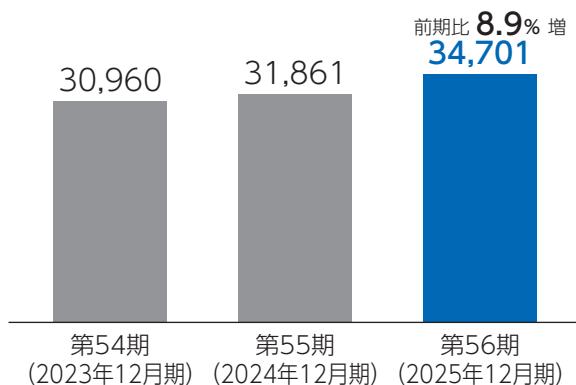
事業報告 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

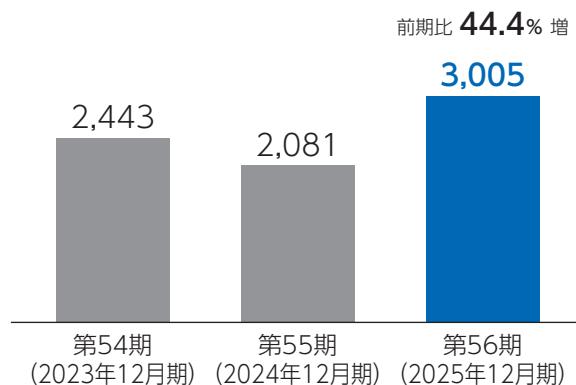
(1) 当連結会計年度の事業の状況

事業の経過及び成果

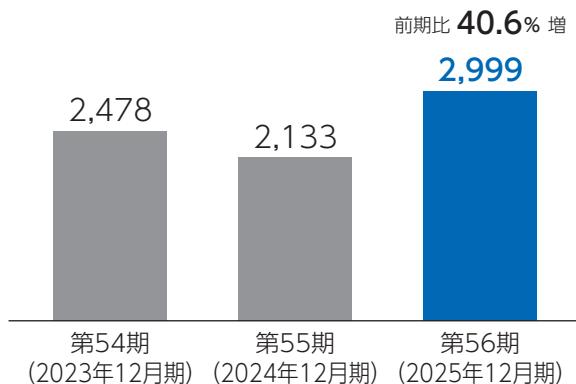
売上高 (百万円)



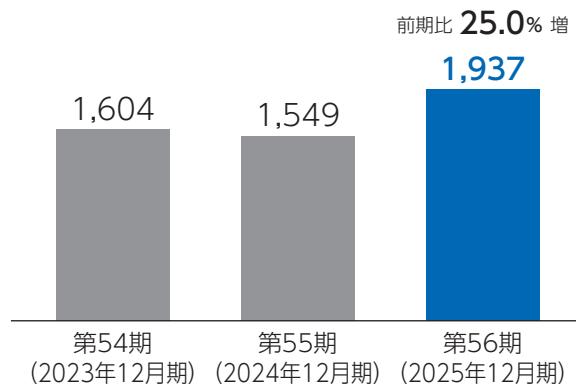
営業利益 (百万円)



経常利益 (百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



当社グループは、2024年12月期から2026年12月期までの3カ年計画として、中期経営計画「Next Evolution 26」を策定しております。

同計画は、これまでのグループ理念体系に新たにサステナビリティ推進の考え方を加えた上で、今後3年間で理念を具現化するための戦略及び施策と位置付け、「ESG経営を深化する新規事業の創出と経営基盤の強化に取り組むとともに、将来に向けた人的資本の充実を着実に推進する。」ことを基本方針としております。

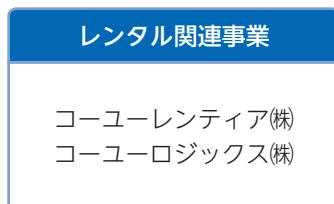
同計画における目標指標は、「連結売上高329億円」、「連結営業利益30億円」、「売上高営業利益率9.1%」、「ROE12%以上の確保」と定めております。

また、同計画におけるセグメント別の戦略として、レンタル関連事業では、建設現場向け市場においてICT商品・サービスのシェア拡大、常設オフィス向け市場においてレンタル需要の開拓を進めてまいります。スペースデザイン事業では、マンション事業の成熟化を見据えた新規事業への取組強化に加え、リフォームやリノベーション等、有望事業の創出を進めてまいります。物販事業では、市場領域を官公庁向け市場から民間・文教向け市場へ拡大することを目指すほか、民間向け市場では、「オフィス×環境×健康」をキーワードに、受注の強化拡大を図ってまいります。ICT事業では、ソリューションサービス拡大による外販比率の拡大や、ICTレンタルの需要開拓を進めるとともに、将来の事業成長に向け継続的にM&Aを検討してまいります。

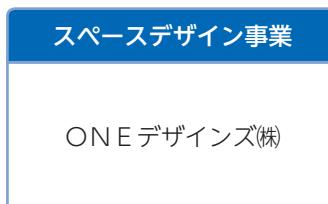
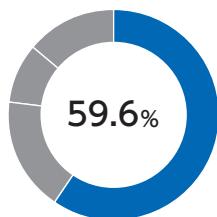
当連結会計年度（2025年1月1日～2025年12月31日）の当社グループの経営成績は、主力のレンタル関連事業において、建設現場向け市場及びイベント向け市場の売上が好調であったことから、連結売上高は34,701百万円（前期比8.9%増）となりました。営業利益は3,005百万円（前期比44.4%増）、経常利益は2,999百万円（前期比40.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,937百万円（前期比25.0%増）となり、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに過去最高の業績を達成しました。

<ご参考>

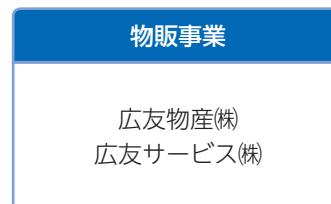
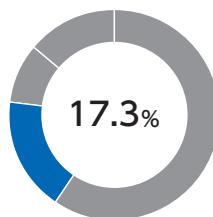
セグメント別企業



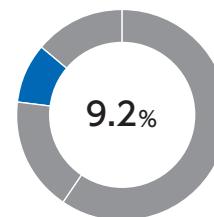
売上高構成比率



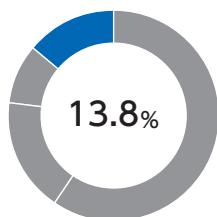
売上高構成比率



売上高構成比率

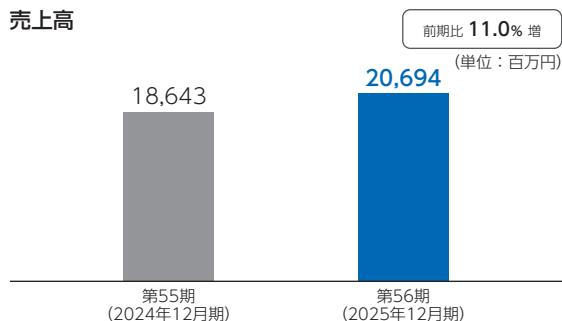


売上高構成比率

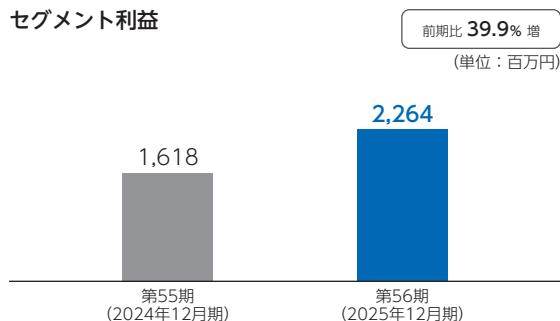


レンタル関連事業

売上高



セグメント利益



当期の概況

建設現場向け市場では、都心における大規模再開発案件や、地方におけるデータセンター等の設備投資型案件が好調に推移しました。加えて、既存大型案件における工事進捗に伴う追加需要が業績に寄与し、前期比で増収となりました。

イベント向け市場では、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）プロジェクトをはじめとして、同プロジェクト関連で想定を上回る需要を取り込んだほか、新規顧客からの引き合いが増加し、増収に寄与しました。また、東京2025世界陸上といった大型案件や、World DJ Festivalといった日本初開催の案件の受注が奏功し、収益は大幅に伸長しました。加えて、プロ野球球団の優勝記念パレード等、期初計画には織り込んでいなかったスポット案件の獲得も寄与し、売上は前期を大きく上回る結果となりました。

法人向け市場では、BPO案件の規模縮小や発注者の投資額抑制の影響を受け、売上は前期を下回りました。

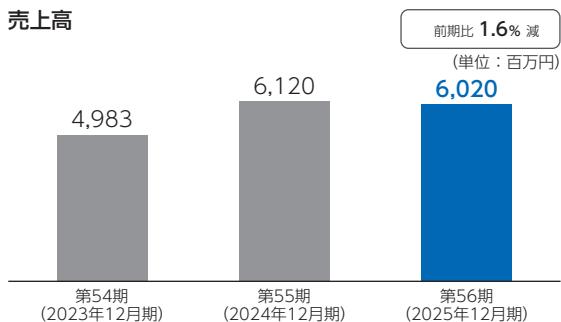
常設オフィス向け市場では、ファシリティ・マネジメントサービス（オフィスや工場、病院等の移転業務）において、首都圏を中心に大型案件を獲得したほか、全国拠点で取り組んだ「Office DoReMo」（※1）による複合受注が業績に寄与しました。リユース販売においては、リユース品を選択する消費行動の広がりを受け、買取力及び品揃えの強化を進めてまいりました。また、2025年度の新たな取組として、リスタ名古屋店（当社が運営するリユース販売店舗）をショールーム化し、一般企業を顧客として取り込むための施策を進めました。これらの結果、常設オフィス向け市場の売上は、前期を大きく上回りました。

事業全体の利益面では、建設現場向け市場及び2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）プロジェクトを含むイベント向け市場の業績が大幅に伸長しました。さらに、販管費やFF&E（※2）の調達費用抑制を進めた結果、前期比で増益となりました。

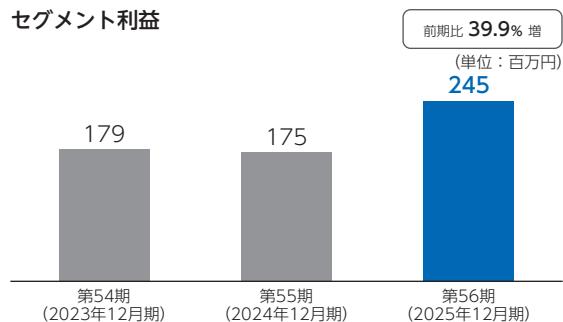
この結果、当事業セグメントの売上高は20,694百万円（前期比11.0%増）となりました。また、セグメント利益は2,264百万円（前期比39.9%増）となりました。

スペースデザイン事業

売上高



セグメント利益



当期の概況

首都圏新築分譲マンション市場における2025年1月～12月累計供給戸数は、前年比4.5%減の21,962戸となり、調査を開始した1973年以降、最少の戸数を更新しました。また、一戸当たりの平均価格は9,182万円となり（前年比17.4%増）過去最高値となりました（㈱不動産経済研究所調べ）。

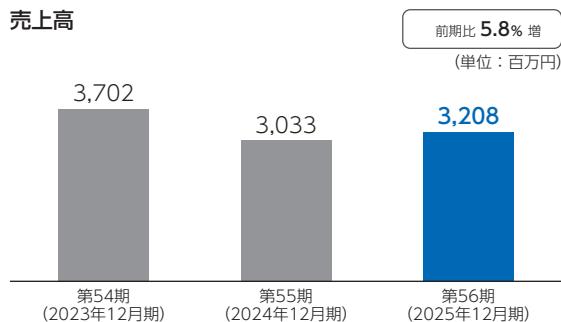
このようなマンション供給戸数が減少傾向となる厳しい市況下においても、仕入価格の上昇を反映した値上げ実施と値引きの抑制に努めた結果、1件当たりの受注金額が向上しました。また、リフォーム売上やリノベーション売上が好調であったことに加え、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）に出展するパビリオン関連の売上が寄与し、売上は前期並みに推移しました。

さらに、『箱根リトリート villa 1/f』において、企画・設計／コンストラクション・マネジメント／FF&E設置／O S E（備品・小物）設置を担当し、歴史と自然美の融合を演出したデザイン及び総合プロデュース力が高く評価されました。その結果、「2025年度グッドデザイン賞」を初受賞、「日本空間デザイン賞2025」に初入賞いたしました。詳しくは、2025年10月20日公表の「ONE デザインズ、2つのデザインアワードで初受賞／入賞」をご参照ください。

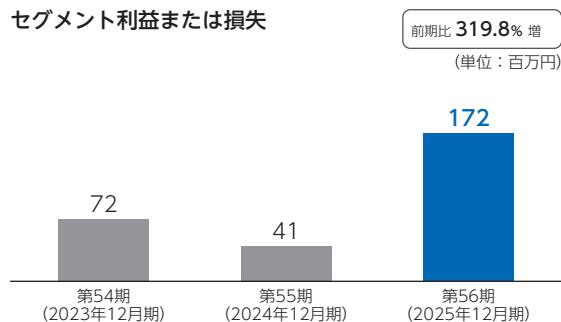
この結果、当事業セグメントの売上高は6,020百万円（前期比1.6%減）となりました。また、セグメント利益は245百万円（前期比39.9%増）となりました。

物販事業

売上高



セグメント利益または損失



当期の概況

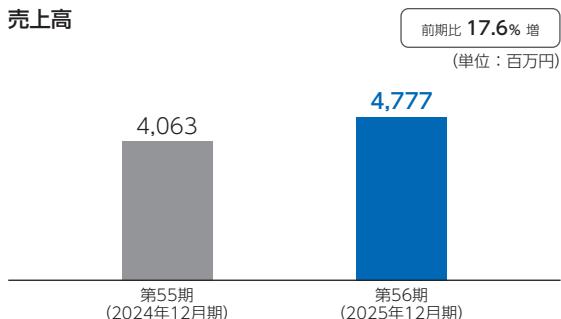
物販事業では、郵政関連向け市場、官公庁向け市場及び民間向け市場における堅調な需要を背景に、新規案件及び大型案件を複数獲得しました。郵政関連市場では、前期の新紙幣対応の現金自動入出金機関連受注による反動減はあったものの、既存商品の継続納入に注力したことで、売上は堅調に推移しました。官公庁向け市場では、グループ会社との連携によるF F & E一式納入が業績を押し上げました。民間向け市場では、虎ノ門再開発案件でのF F & E納入が業績に寄与しました。

事業全体の利益面では、前述の大型案件の受注に加え、原価率改善が進んだことにより、高い収益性を確保し、前期を大きく上回る結果となりました。

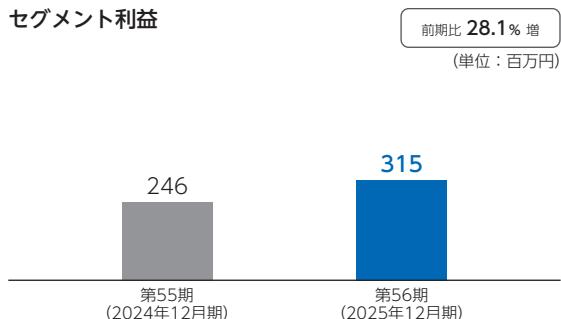
この結果、当事業セグメントの売上高は3,208百万円（前期比5.8%増）となりました。また、セグメント利益は172百万円（前期比319.8%増）となりました。

ICT事業

売上高



セグメント利益



当期の概況

レンタルサービス売上は、建設現場やイベント会場の好調な需要を背景に、堅調に推移しました。工事売上は、セキュリティやサイネージ等の外販工事の拡大に加え、パートナーとのアライアンス効果により引き続き伸長しました。その結果、事業全体の売上は前期を大きく上回る結果となりました。

事業全体の利益面では、レンタル在庫の稼働率向上や工事案件の内製化促進を継続するとともに、不在在庫の整理や調達基準の見直しにより売上原価の抑制が図られ、前期比で増益となりました。

この結果、当事業セグメントの売上高は4,777百万円（前期比17.6%増）となりました。また、セグメント利益は315百万円（前期比28.1%増）となりました。

(※ 1) 「Office DoReMo」はオフィスの多様な課題に対応するトータルソリューションサービスです。

(※ 2) FF & EはFurniture (家具)、Fixture (什器) & Equipment (備品)の略称です。

	第55期 (2024年12月期)	第56期 (2025年12月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	31,861	34,701	2,840増	8.9%増
営業利益	2,081	3,005	923増	44.4%増
経常利益	2,133	2,999	865増	40.6%増
親会社株主に帰属する当期純利益	1,549	1,937	388増	25.0%増

	売上高 (百万円)	構成比 (%)	前連結会計年度比
レンタル関連事業	20,694	59.6	111.0%
スペースデザイン事業	6,020	17.3	98.4%
物販事業	3,208	9.2	105.8%
ICT事業	4,777	13.8	117.6%
合計	34,701	100.0	108.9%

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達の状況

当社は、安定的な資金枠の確保を目的として、取引銀行8行と総額3,750百万円の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当該契約に基づく当期末における借入実行残高はありません。

② 設備投資の状況

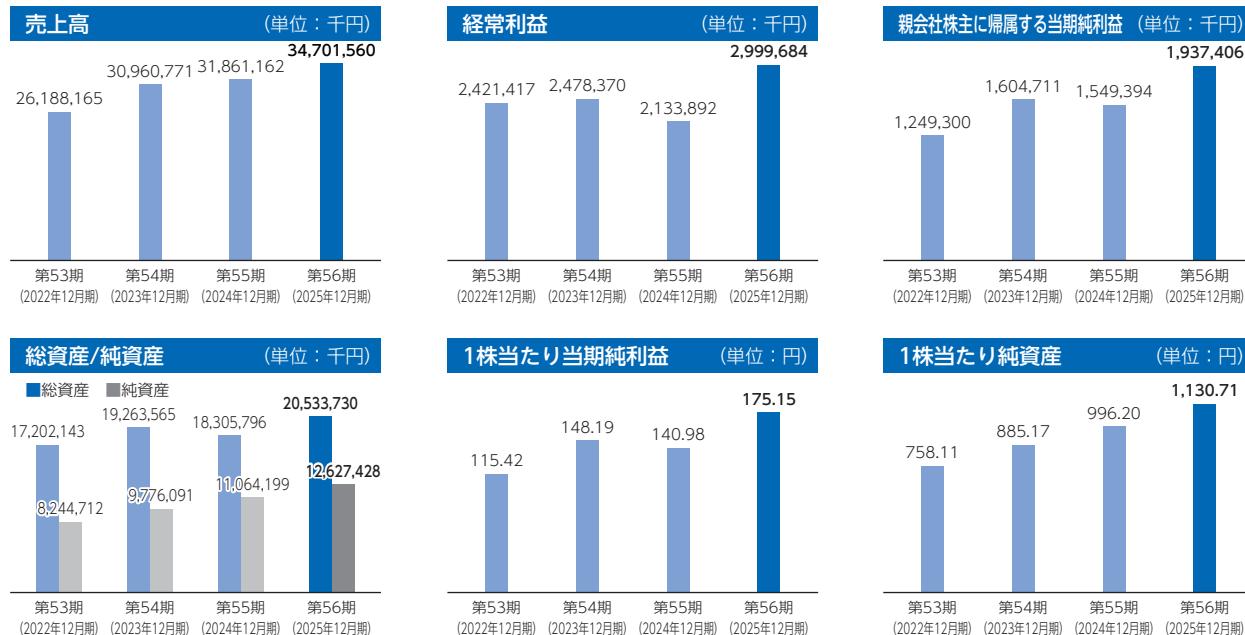
当連結会計年度中において賃貸用のF F & E商品等を中心に合計2,196百万円の投資を実施しました。

(3) 重要な組織再編等の状況

当社の連結子会社であるコーユーイノテックス株式会社は、イノテックスエンジニアリング株式会社の重要性が増したことから、2025年1月1日付で同社を連結の範囲に含めております。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況



		第53期 (2022年12月期)	第54期 (2023年12月期)	第55期 (2024年12月期)	第56期 (当連結会計年度) (2025年12月期)
売上高	(千円)	26,188,165	30,960,771	31,861,162	34,701,560
経常利益	(千円)	2,421,417	2,478,370	2,133,892	2,999,684
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	1,249,300	1,604,711	1,549,394	1,937,406
1株当たり当期純利益	(円)	115.42	148.19	140.98	175.15
総資産	(千円)	17,202,143	19,263,565	18,305,796	20,533,730
純資産	(千円)	8,244,712	9,776,091	11,064,199	12,627,428
1株当たり純資産	(円)	758.11	885.17	996.20	1,130.71

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しており、小数点第3位を四捨五入して表示しております。
2. 2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第53期(2022年12月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

		第53期 (2022年12月期)	第54期 (2023年12月期)	第55期 (2024年12月期)	第56期 (当事業年度) (2025年12月期)
売上高	(千円)	17,274,079	19,025,173	19,254,129	21,379,956
経常利益	(千円)	1,883,070	1,794,564	1,627,998	2,318,563
当期純利益	(千円)	1,249,340	1,225,805	1,253,071	1,623,356
1株当たり当期純利益	(円)	115.42	113.20	114.02	146.76
総資産	(千円)	13,762,148	14,528,853	14,305,023	15,329,821
純資産	(千円)	6,546,755	7,699,196	8,690,920	9,932,310
1株当たり純資産	(円)	601.24	695.40	781.29	888.38

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しており、小数点第3位を四捨五入して表示しております。
2. 2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第53期(2022年12月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名称	資本金 (千円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)				
コーユーロジックス株式会社	50,000	レンタル関連事業	100.0	当社 F F & E の保管・保守・配送。 管理業務の受託。 役員の兼任あり。 当社からの資金の借入。
ONE デザインズ株式会社	90,000	スペースデザイン事業	100.0	管理業務の受託。 役員の兼任あり。 当社への資金の貸付。
広友物産株式会社	50,000	物販事業	100.0	管理業務の受託。 役員の兼任あり。 当社への資金の貸付。
広友サービス株式会社	30,000	物販事業	100.0 (100.0) (注) 2	管理業務の受託。 役員の兼任あり。 当社への資金の貸付。
コーユーイノテックス株式会社	50,000	I C T 事業	100.0	当社複合機の保守。 I C T 機器のレンタル・販売。 管理業務の受託。 役員の兼任あり。 当社からの資金の借入。
イノテックスビジネスソリューションズ株式会社	10,000	I C T 事業	100.0 (100.0) (注) 2	管理業務の受託。
イノテックスエンジニアリング株式会社	20,000	I C T 事業	100.0 (100.0) (注) 2	管理業務の受託。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数であります。

3. イノテックスエンジニアリング株式会社については、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

4. 株式会社リスタについては、は2025年6月17日付で解散し、2025年11月4日付で清算終了いたしました。

(6) 対処すべき課題

2026年は中期経営計画の最終年度として、以下の対処すべき課題に取り組んでまいります。

収益性の向上

不安定な国際情勢を背景とした資源価格の高騰や円安による輸入コストの上昇により、原材料費及びエネルギー費用が増大しております。また、労働需給の逼迫や物価高騰への対応に伴う人件費の増加に金利の上昇も重なり、全社的なコスト負担が加速する状況にあります。

当社グループでは、こうした急激なインフレへの対応を重要な経営課題の一つと捉え、DXの推進による業務プロセスの効率化及び生産性向上を通じて、コスト上昇の抑制に努めてまいります。あわせて、提供サービスの付加価値向上により適正な価格転嫁を進め、収益性の向上を図ってまいります。

新リース会計への対応

2027年4月より強制適用される「新リース会計基準」は、借手の会計処理に根本的な変革を迫るものであり、当社の事業環境においても重大な転機になると認識しております。

原則としてすべてのレンタル資産がオンバランス化（資産・負債への計上）されることで、従来の財務指標改善というメリットは限定的となり、一部で資産購入へのシフトが生じることも予想されます。

その一方で、会計実務の負担を最小限に抑えたいという顧客ニーズに対し、免除規定の対象となる「短期・少額レンタル」は、機動的なオフィス開設を実現する極めて有力な選択肢となります。

当社グループは、この市場環境の変化を前向きに捉え、「所有から利用へ」という本質的な価値提案の好機と位置付けております。レンタルと購入を最適に組み合わせたFF&E（家具・什器・備品）提案に加え、オフィスデザインからICTインフラ構築までを網羅するトータルソリューションの提供により、新たな需要を創出してまいります。

中期経営計画への対応

レンタル事業における保管・配送を担うロジスティクス機能は、労働集約型で効率化が困難な領域である一方、労働人口の減少は深刻さを増しており、省人化、効率化は喫緊の課題と捉えています。

今後の成長と収益性向上を両立させるには、高付加価値商品への継続投資に加え、ロジスティクス基盤の高度化が欠かせません。2026年度より、商品管理プロセスの刷新に向けた設備投資及びシステム導入計画を本格化し、AIを活用した物流DXによる生産性向上と省人化を推進してまいります。

また、労働人口減少下において事業を持続的に発展させるには、DX人材の拡充と次代のための人的資本への投資が不可欠です。

こうした認識のもと、将来を見据えたDX人材の確保・育成を強化するとともに、社員一人ひとりの成長を促し、その能力を最大限に発揮できる、公平で納得性の高い新たな人事制度の構築を2026年度より開始いたします。

(7) 主要な事業内容

当社と子会社の事業内容及び当該事業に係る位置づけ並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

区分	主要サービス及び取扱商品	会社
レンタル関連事業	事務所用備品、ICT機器、家電、イベント備品、インテリア家具等（FF&E）のレンタル レンタル商品に付随する消耗品の販売 レンタル商品の中古販売（リユース品販売） レンタル商品の保管、保守、配送	当社 コーユーロジックス株式会社
スペースデザイン事業	マンションギャラリーの企画、施工 インテリア商品の販売 インテリア商品のレンタル 外国人向けのマンションリノベーション ホテル向けPAサービス	ONEデザインズ株式会社
物販事業	オフィス家具、FF&E、防災品、ICT機器、金銭機器、セキュリティ関連商品の販売 抗ウイルス・抗菌・VOC分解等のコーティング施工サービス	広友物産株式会社 広友サービス株式会社
ICT事業	ICT機器の販売、レンタル、メンテナンス、ロジスティックサービス、ドキュメントサービス 音響・映像・制御システム・吊物システムの設計施工、各種電源盤・電源制御盤設計製作、セキュリティ設置、ネットワーク工事	コーユーイノテックス株式会社 イノテックスビジネスソリューションズ株式会社 イノテックスエンジニアリング株式会社

(8) 主要な営業所 （2025年12月31日現在）

当社の主要な営業所

本社	東京都港区
支店	札幌支店（北海道札幌市）、東北支店（宮城県仙台市）、中部支店（愛知県名古屋市）、関西支店（大阪府大阪市）、中四国支店（広島県広島市）、九州支店（福岡県福岡市）

(9) 使用人の状況 (2025年12月31日現在)**① 企業集団の使用人の状況**

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
レンタル関連事業	435 (109) 名	4名減 (2名増)
スペースデザイン事業	100 (15)	1名減 (1名減)
物販事業	28 (2)	1名減 (増減なし)
ICT事業	262 (32)	7名増 (3名増)
全社 (共通)	68 (6)	1名減 (4名増)
合計	893 (164)	増減なし (8名増)

- (注) 1. 使用人数は就業員数 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
408名 (57名)	4名減 (11名増)	41.5歳	14.5年

- (注) 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、パート及び派遣社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2025年12月31日現在)

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況

(2025年12月31日現在)

① 発行可能株式総数 36,000,000株

② 発行済株式の総数 11,122,600株

(注) 新株予約権の行使を行っております。これにより発行済株式総数は78,800株増加しております。

③ 株主数 2,062名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
ワイドフレンズ株式会社	7,599,900株	68.33%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	246,900	2.22
アクアブルー会	186,765	1.68
東海東京証券株式会社	165,100	1.48
梅木 孝治	160,100	1.44
光通信K K 投資事業有限責任組合 無限責任組合員光通信株式会社	121,100	1.09
梅木 健行	120,000	1.08
株式会社DMM. com証券	103,500	0.93
三菱UFJ eスマート証券株式会社	80,000	0.72
川野 昇	50,400	0.45
DANSKE BANK A/S FINNISH CLIENTS	50,400	0.45

(注) 持株比率は自己株式（642株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第1回新株予約権	第3回新株予約権			
発行決議日	2017年12月22日	2022年4月1日			
新株予約権の数	3,300個	150個			
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 330,000株 (新株予約権1個につき 100株)	普通株式 30,000株 (新株予約権1個につき 200株)			
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払込は要しない	新株予約権と引換えに払込は要しない			
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 52,000円 (1株当たり 520円)	新株予約権1個当たり 138,800円 (1株当たり 694円)			
権利行使期間	2020年4月1日から 2027年12月21日まで	2024年4月14日から 2032年4月1日まで			
行使の条件	(注) 1.	(注) 2.			
役員 の 保 有 状 況	取締役	新株予約権の数	3,300個	新株予約権の数	150個
		目的となる株式数	330,000株	目的となる株式数	30,000株
	保有者数	2名	保有者数	2名	
	社外取締役	新株予約権の数	一個	新株予約権の数	一個
目的となる株式数		一株	目的となる株式数	一株	
保有者数		一名	保有者数	一名	

(注) 1. 第1回新株予約権行使の条件

- 1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。
- 2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 3) 2019年5月17日開催の取締役会決議により、2019年6月19日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。
- 4) 2024年11月13日開催の取締役会決議により、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

2. 第3回新株予約権行使の条件

- 1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- 2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- 4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- 5) 2024年11月13日開催の取締役会決議により、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の氏名（2025年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	梅木 孝治	コーユーイノテックス株式会社 代表取締役社長 ONE デザインズ株式会社 代表取締役社長 ワイドフレンズ株式会社 代表取締役社長
取締役兼 専務執行役員	寺澤 重治	営業部門担当 営業本部本部長 コーユーイノテックス株式会社 取締役
取締役兼 執行役員	小倉 隆男	管理部門担当 法務部長 コーユーロジックス株式会社 取締役
取締役	梅木 健行	広友物産株式会社 代表取締役社長 広友サービス株式会社 代表取締役社長 コーユーロジックス株式会社 取締役 ワイドフレンズ株式会社 取締役
取締役	長田 朋久	コーユーロジックス株式会社 代表取締役社長 広友物産株式会社 取締役 広友サービス株式会社 取締役
社外取締役	田村 圭 (現姓：進藤)	弁護士（神奈川県弁護士会所属）
社外監査役（常勤）	畑 耕一	畑耕一公認会計士事務所 所長 コーユーロジックス株式会社 監査役 コーユーイノテックス株式会社 監査役 ONEデザインズ株式会社 監査役 広友物産株式会社 監査役 広友サービス株式会社 監査役
社外監査役	足立 政治	ユアサ・フナショク株式会社 社外取締役
社外監査役	北島 貴三夫	KJビジネスカンポ株式会社 取締役 イノテックスエンジニアリング株式会社 監査役

- (注) 1. 社外取締役田村圭氏は、弁護士の資格を有しております。
2. 社外監査役畑耕一氏及び足立政治氏は公認会計士の資格を有しており、北島貴三夫氏は公認内部監査人として高度な専門的知識と監査役としての長年の経験と実績を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、社外取締役田村圭氏、社外監査役足立政治氏及び社外監査役北島貴三夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法に定める最低責任限度額を限度としております。当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の役員、執行役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し行った行為に起因して役員等に損害賠償請求がなされたことにより、役員等が負担する損害賠償責任に基づき賠償金及び訴訟によって生じた費用が支払われます。ただし、法令に違反することを認識して行った行為に起因して生じた損害は賠償されないなど、一定の免責事由があります。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の取締役報酬は、企業価値向上を図るインセンティブとして十分機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としており、具体的には業務執行取締役の報酬は固定報酬としての基本報酬、短期業績連動報酬の賞与、非金銭報酬等により構成しております。また、取締役会は事業年度に係る取締役の報酬等の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ 取締役報酬の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針

a 基本報酬（固定報酬）＜金銭報酬＞に関する方針

当社の基本報酬は、月額固定報酬として取締役の役位・役割・職責・在位年数等に応じて支給します。

b 短期業績連動報酬等（賞与）＜金銭報酬＞に関する方針

当社の短期業績連動報酬等（賞与）は、事業年度半期ごとの業績に連動した報酬として取締役の役位・役割・職責・在位年数等に応じて支給します。

c ストック・オプション＜非金銭報酬＞に関する方針

取締役の非金銭報酬等については、2022年3月30日開催の定時株主総会において、固定金銭報酬とは別枠で、各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内において60,000千円（うち、社外取締役分については10,000千円）の範囲内で、当該株主総会決議に定められた内容の新株予約権を割り当てることについて承認されているところ、当社が非金銭報酬等として交付する新株予約権の内容は、当該株主総会決議に定め

られた内容の新株予約権とし、当該新株予約権についての取締役の個人別の付与の有無及び付与する場合の付与数については、各取締役の職責及び業務内容、期待する役割、経営環境等を踏まえ、更にはインセンティブを付与すべき必要性等を考慮して、取締役会において決定します。

d 退職慰労金に関する方針

役員退職慰労金規程により、取締役及び監査役が退任する際に会社への功績・功勞への対価として支給します。

e 報酬等の割合に関する方針

報酬構成の比率は、当社の事業特性を勘案し企業価値の持続的且つ永続的向上に寄与するために最も適切な割合とすることを方針としております。

f 報酬等の付与時期や条件に関する方針

・基本報酬（固定報酬）〈金銭報酬〉

当社の基本報酬は、業績、他社水準（当社同規模等の各企業ベンチマーク）を総合的に勘案し「役員報酬体系レンジ」に基づき固定の金銭報酬として支給します。

・短期業績連動報酬（賞与）〈金銭報酬〉

当社の短期業績連動報酬（賞与）は、単年度の業績指標を反映した報酬として、年度事業計画で策定された半期ごとの売上高・営業利益等に対する各取締役の職務執行の評価・貢献度等を考慮した「役員賞与体系レンジ」により年2回の一定時期に金銭報酬として支給します。

・ストック・オプション〈非金銭報酬〉

非金銭報酬については、在任中に経営環境等を踏まえ非金銭報酬等によるインセンティブ付与の必要性が認められる場合に、各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に、取締役会の決定により、随時新株予約権を付与します。

・退職慰労金

当社の退職慰労金は、役員退職慰労金規程に基づき算定し、取締役会での決議後、株主総会において承認された額を支給します。

g 報酬等の決定の委任に関する事項

当社の取締役報酬等の額又はその算定方法に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会決議に基づき委任された代表取締役社長 梅木孝治氏であります。委任をした理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の担当する職責に応じた評価を行うには代表取締役が適していると判断したものであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に社外取締役と協議し妥当性等について確認しております。

h 上記のほか報酬等の決定に関する事項

該当事項はありません。

八 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	短期業績 連動報酬等	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	105,895 (5,595)	85,995 (5,595)	6,100 (-)	13,800 (-)	- (-)	5 (2)
監査役 (うち社外監査役)	25,917 (25,917)	24,735 (24,735)	- (-)	1,182 (1,182)	- (-)	3 (3)
合計 (うち社外役員)	131,812 (31,512)	110,730 (30,330)	6,100 (-)	14,982 (1,182)	- (-)	8 (5)

- (注) 1. 記載額は、当社取締役、監査役に対する当社からの報酬等の総額としております。
 2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3. 当社取締役2名の報酬等は兼務する当社子会社より支給しております。
 4. 当社取締役の報酬限度額は、2018年3月23日開催の第48回定時株主総会において、金銭報酬として年額140,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。決議時員数6名）、2022年3月30日開催の第52回定時株主総会において、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額として年額60,000千円以内（うち、社外取締役分については10,000千円以内）と決議しております（決議時員数4名）。
 5. 当社監査役の報酬限度額は、2018年3月23日開催の第48回定時株主総会において、年額50,000千円以内（決議時員数3名）と決議しております。
 6. 短期業績連動報酬等は、当事業年度中に会計上費用計上された金額を記載しております。
 7. 退職慰労金は、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額であります。
 8. 非金銭報酬等の額は、ストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額であります。

二 当事業年度において支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ホ 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑤ 社外役員の状況

イ 利害関係の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役田村圭氏は、神奈川県弁護士会に所属する弁護士であります。当社と兼務先との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役畑耕一氏は、公認会計士であり、1997年から当社の監査役に就任しており長年の監査役の実験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。また、同氏はコーユーロジックス株式会社監査役、コーユーイノテックス株式会社監査役、ONEデザインズ株式会社監査役、広友物産株式会社監査役、広友サービス株式会社監査役、及び畑耕一公認会計士事務所所長であります。当社と畑耕一公認会計士事務所との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役定立政治氏は、公認会計士であり、豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。また、同氏はユアサ・フナシヨク株式会社社外取締役であります。当社と兼職先との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役北島貴三夫氏は、他事業会社における監査役の経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。また、同氏はイノテックスエンジニアリング株式会社監査役、KJビジネスカンポ株式会社取締役であります。当社とKJビジネスカンポ株式会社との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外役員の独立性に関する基準について、明確に定めたものではありませんが、選任に当たっては、東京証券取引所の上場管理等に関するガイドラインにおいて定められている独立役員の独立性に関する基準等を参考に、コーポレート・ガバナンスの充実、向上に資する者として、社外取締役1名、畑耕一氏を除く社外監査役2名を、独立役員として指定し、届け出ております。

□ 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 田村 圭 (現姓：進藤)	2025年3月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に出席いたしました。法律の専門家として企業法務分野を中心とする高い専門性と豊富な実務経験を踏まえ、新たな視点を加味しながら適宜発言を行っております。
監査役 畑 耕一	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。企業会計の専門家であり、長年の監査役経験と幅広い見識を踏まえ、適宜発言を行っております。
監査役 足立 政治	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。企業会計の専門家として豊富な経験と幅広い見識を踏まえ、適宜発言を行っております。
監査役 北島 貴三夫	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。他事業会社における監査役経験と幅広い見識を踏まえ、適宜発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

区分	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査証明業務に基づく報酬 (千円)
当 社	57,195	—
連結子会社	—	—
合 計	57,195	—

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っています。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の遂行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社とEY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める責任最低限度額としております。

連結貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	10,455,042	流動負債	7,085,774
現金及び預金	3,558,035	買掛金	2,475,546
受取手形及び売掛金	4,170,806	電子記録債務	1,398,443
契約資産	5,637	未払金及び未払費用	675,588
電子記録債権	782,305	未払法人税等	941,358
リース投資資産	161,613	未払消費税等	395,637
商品及び製品	163,687	預り金	193,379
仕掛品	442,066	リース債務	100,784
原材料及び貯蔵品	30,744	契約負債	195,122
前払費用	535,060	賞与引当金	629,413
未収入金	310,663	資産除去債務	19,067
その他	297,680	その他	61,432
貸倒引当金	△3,260	固定負債	820,526
固定資産	10,078,687	リース債務	222,909
有形固定資産	7,716,887	役員退職慰労引当金	265,936
建物及び構築物（純額）	973,879	退職給付に係る負債	2,882
機械装置及び運搬具（純額）	25,209	資産除去債務	299,243
工具、器具及び備品（純額）	82,513	その他	29,554
賃貸用備品（純額）	2,677,780	負債合計	7,906,301
土地	3,771,295	(純資産の部)	
リース資産（純額）	148,282	株主資本	12,515,744
建設仮勘定	37,926	資本金	992,520
無形固定資産	767,067	資本剰余金	1,039,397
のれん	186,526	利益剰余金	10,484,347
顧客関連資産	270,886	自己株式	△522
ソフトウェア	292,383	その他の包括利益累計額	59,940
その他	17,271	その他有価証券評価差額金	59,940
投資その他の資産	1,594,732	新株予約権	51,744
投資有価証券	214,788	純 資 産 合 計	12,627,428
繰延税金資産	327,650	負 債 ・ 純 資 産 合 計	20,533,730
差入保証金	792,758		
その他	260,340		
貸倒引当金	△804		
資 産 合 計	20,533,730		

連結損益計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売 上	高		34,701,560
売 上 原 価	価		20,388,338
売 上 総 利 益	益		14,313,221
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	費		11,307,627
営 業 利 益	益		3,005,594
営 業 外 収 益	益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金		6,088	
作 業 不 成 費		8,759	
販 売 奨 励 金		25,127	
そ の 他		27,808	67,784
営 業 外 費 用	用		
支 払 利 息		11,543	
支 払 手 数 料		500	
損 害 賠 償 費 用		47,707	
そ の 他		13,942	73,693
経 常 利 益	益		2,999,684
特 別 利 益	益		
固 定 資 産 売 却 益		179	179
特 別 損 失	失		
固 定 資 産 除 却 損		10,283	10,283
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	益		2,989,580
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		1,172,360	
法 人 税 等 調 整 額		△120,186	1,052,174
当 期 純 利 益	益		1,937,406
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	益		1,937,406

貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	7,241,175	流動負債	4,981,007
現金及び預金	1,926,147	買掛金	1,413,462
受取手形	37,532	電子記録債務	1,040,869
売掛金	2,731,060	関係会社短期借入金	700,000
電子記録債権	747,460	未払金	265,745
商品	73,588	未払費用	64,855
貯蔵品	4,711	未払法人税等	667,500
前払費用	399,060	未払消費税等	224,823
関係会社貸付金	1,003,739	預り金	124,930
未収入金	316,593	リース債務	63,385
その他	4,070	契約負債	92,715
貸倒引当金	△2,790	賞与引当金	303,652
固定資産	8,088,645	資産除去債務	19,067
有形固定資産	6,701,651	固定負債	416,503
建物	360,167	リース債務	98,694
構築物	4,641	役員退職慰労引当金	134,293
機械装置	22,414	資産除去債務	183,215
車両運搬具	809	その他	300
工具、器具及び備品	40,046	負債合計	5,397,510
賃貸用備品	2,380,866	(純資産の部)	
土地	3,706,495	株主資本	9,820,778
リース資産	148,282	資本金	992,520
建設仮勘定	37,926	資本剰余金	912,520
無形固定資産	156,465	資本準備金	902,520
ソフトウェア	139,975	その他資本剰余金	10,000
その他	16,490	利益剰余金	7,916,259
投資その他の資産	1,230,529	利益準備金	22,500
投資有価証券	146,768	その他利益剰余金	7,893,759
関係会社株式	240,000	別途積立金	500,000
繰延税金資産	187,448	繰越利益剰余金	7,393,759
差入保証金	405,850	自己株式	△522
その他	251,173	評価・換算差額等	59,787
貸倒引当金	△712	その他有価証券評価差額金	59,787
資 産 合 計	15,329,821	新株予約権	51,744
		純 資 産 合 計	9,932,310
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	15,329,821

損益計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		21,379,956
売上原価		13,962,145
売上総利益		7,417,811
販売費及び一般管理費		5,366,235
営業利益		2,051,575
営業外収益		
受取利息及び配当金	269,473	
その他	20,166	289,640
営業外費用		
支払利息	19,467	
支払手数料	500	
その他	2,686	22,653
経常利益		2,318,563
特別利益		
関係会社清算益	16,489	16,489
特別損失		
固定資産除却損	8,008	8,008
税引前当期純利益		2,327,043
法人税、住民税及び事業税	775,027	
法人税等調整額	△71,340	703,687
当期純利益		1,623,356

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年2月25日

コーユーレンティア株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊藤 恭治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 梶井 康貴

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コーユーレンティア株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コーユーレンティア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年2月25日

コーユーレンティア株式会社
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 恭治
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 梶井 康貴
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コーユーレンティア株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月26日

コーユーレンティア株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 畑 耕 一 ㊟

社外監査役 足立 政治 ㊟

社外監査役 北島 貴三夫 ㊟

以 上

定時株主総会会場ご案内図

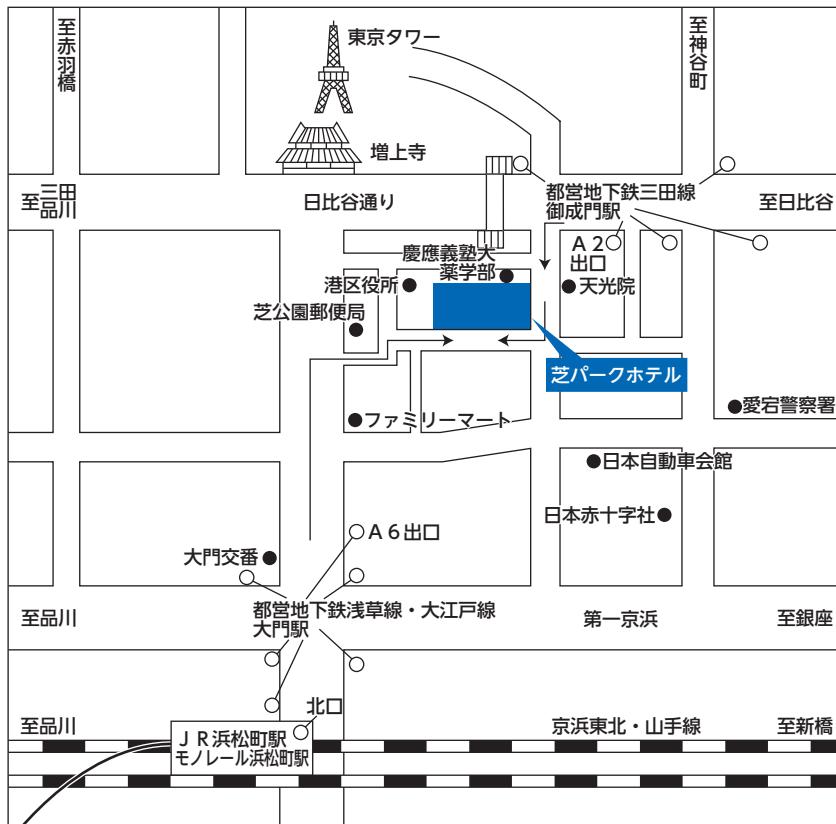
会場

東京都港区芝公園一丁目5番10号 芝パークホテル2階 ローズ

TEL (03) 3433-4141

交通

J R ・ モ ノ レ ル	浜松町駅	北口より徒歩約10分
都 営 三 田 線	御成門駅	A2出口より徒歩約3分
都 営 浅 草 線 ・ 大 江 戸 線	大門駅	A6出口より徒歩約5分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。